

「節水がんばるモン」キャンペーン！実施中

1年のうちで水の使用量が増加する7～8月を中心に、県全体で節水に取り組むため、「節水がんばるモン」キャンペーンを実施しています。

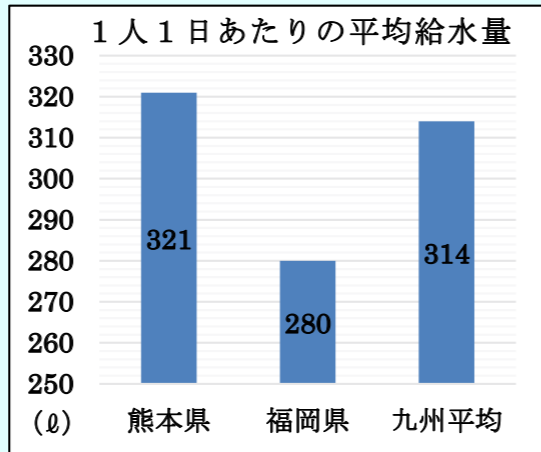
私たちは1日にどれくらい水を使っているのでしょうか？

熊本県の水道使用量は、1人1日当り**321リットル**。九州平均の**314リットル**と比べて**7リットル**も多く水を使っています。

水に恵まれた熊本に暮らしていると、水のありがたさをつい忘れがちです。

しかし近年、地下水の水位低下や湧水の減少など、将来の水利用が危ぶまれる状況も見られています。

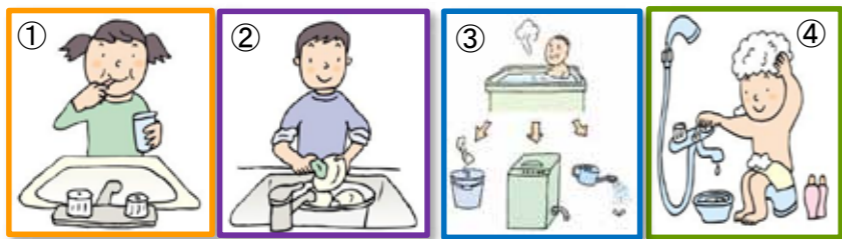
私たちが、これからも豊かな水の恩恵を受け続けるためには、水を大切に使うことが必要です。できることから実践して、あなたも「節水がんばるモン（者）」になりましょう。



身近に実践できること（例）



©2010 熊本県くまモン水の国くまもと



- ① 歯をみがくときはコップを使用（約5リットル節水）
- ② 食器洗いを流し洗いからため洗いへ（約83リットル節水）
- ③ 風呂の残り湯を洗濯や掃除に再利用（約50～100リットル節水）
- ④ シャワーの際はこまめに開け閉め（約36リットル節水）

●町民環境課では節水啓発ステッカーを配布しています。自宅や事業所などの水周りに貼って、いつも「節水」を意識し、実践しましょう。



【お問い合わせ先】 町民環境課 町民環境係 ☎52-5851

はかりなどの定期検査を忘れずに

計量器の定期検査

取引や証明に使用する計量器は、計量法により2年に1回の定期検査を受けるよう義務付けられています。

氷川町では、次の日程で検査を行いますので、あてはまる計量器をお持ちの人は受検されま

すようお願いいたします。

◆検査日 8月20日(月)

◆検査受付時間・場所

① 10時～11時30分

氷川町役場裏庁用車駐車場

② 13時～15時

氷川町公民館駐車場

◆持参する物

計量器(質量計など)

手数料250円～2200円

◆検査対象計量器

(取引または証明)

- ・ 商店などで商品(精肉、鮮魚、青果、総菜など)の売買に使用するはかり
- ・ 病院、薬局などで使用している調剤用のはかり
- ・ 学校、病院、保育園などで使用している体重測定用のはかり

なぜ検査が必要なの？

計量器は生活のあらゆる場面で使用されていて、消費者との関わりが深いと言えます。そのため、目的に応じた正確性をもつて計量を実施されるよう、定期検査が必要となります。

家庭用マークのある計量器は？

次の家庭用マークのある計量器は、一般生活に使用されるものであり、検査の必要はありません。(取引または証明には使用できません)



・ 農協、漁協などの生産者が生産物の売買に使用するはかり

・ 農協、漁協など流通物資の集荷、出荷などに使用するはかり

・ 宅配など運送業者らが貨物の運賃産出用に使用するはかり

定期検査対象計量器分類図(質量計)

(下記のはかりは一般的なものですが型式能力により多少の違いがあります)

種類	手数料
てんびん	600円

種類	手数料
等比皿手動はかり	600円

種類	手数料
手動指示併用はかり	550円



種類	手数料	
電気式	はかり量100kg以下	1,400円
	はかり量250kg以下	1,800円
	はかり量500kg以下	2,200円

種類	手数料	
指示	はかり量100kg以下	500円
	はかり量250kg以下	900円
	はかり量500kg以下	1,500円



種類	手数料	
手動	はかり量100kg以下	500円
	はかり量250kg以下	900円
	はかり量500kg以下	1,500円
	不等比	500円
	おもり(5個)	50円
分銅(5個)	50円	

種類	手数料
棒はかり	250円

種類	手数料
直線目盛	250円

【お問い合わせ先】 宮原振興局 商工観光課 ☎62-2315 (一社) 熊本県計量協会 ☎096-367-7816
熊本県産業技術センター計量検定グループ ☎096-369-2151